

婦人関係資料 第36号 (一九五二年六月)

賣春問題について

婦人問題会議記録

労働省婦人少年局

No. 15

二の廣津は去る五月二十九日に
崩壊した病人向題會議の速記録で
す。

二の會議は従来行われていた中央婦人の題匪経調望會議に代り、現下最も問題となつてゐる婦人の題をとりあげて、二の問題の専門家に、有識者、婦人団体の同志の意見を参考として研究し、その解決を期するための施策に資するものとする。

今四時現今重大な社会問題となつて一般の関心を集めてゐる売替問題と云ふものがあつた。

ニの資料がニの問題に關心をもち
左れてゐる方々の御参考に左れば
幸です。

一、換撥……………一頁

二 会議の趣旨説明……………1頁

笑痛……………了真

四 社会学に及ぶ読者問題……10 頁

五 女性史からみた昭和文壇……17

眞について……………26頁

七 耐 醃

功の方策について……………34頁

講師

醉翁家
神
崎
癸

南洋大学教授 邢頌泉

神匠市子

年少勞村鰥長
五
廉
敵
國

二 謝 敬 參 加 者

キリスト教がソレト恒不

久栢白落窠

日本歸人
市川房

石川 亨

日本敵愾
水
繼
代

曰云々字帶人物云々

三五
不
敬
愛
立
公
不

一、

今日はお性しごとろさまことによりがとつこいまいし、こついう雷火を向懸をこいいますのでおは
い中を留候ふがたくさんお世で下さいましたことを 本當に所願く存じております。

私のところには、大分前までいいますが、一人の外国人がやって参りまして、日本において公娼制度というものがあるからあつたことではあつたけれども、自分達外国人がここに沢山住むようになったから、公娼といふ名はなくなつたとは言へ、本當の意味で義春行爲というものがどんなに沢山行われるようになったてゐる。そのことに對しては自分は非常に大きな責任を感じてゐる。自分はこの問題を幾分でもよい解決に持つて行くまでは、とても日本を云ふことが出来ないと。ということも言ひに来てくれたことがございます。その人はこれは何としても、大きな國民運動として解決されるわけにならないということも言つておりました。本當にこの問題の重大なことを私達痛感しておりますので、今日は皆様方のような御専門の方々にお出でいただきましていろいろお教えたいただいたり、お話を進ませていただきましたと思つております。どうのよろしくお願ひ申し上げます。

田中婦人課長

はじめにこの会談の趣旨を簡単に説明させていただきます。

御承知の通り、私共婦人少年局婦人課では、婦人の地位の向上、婦人同題の調査、連絡調整、協力者の募集、同題に因すること、という方針を掲つてゐるのでございます。従来地方取組室を通じて、婦人同題に対して連絡調整する活動をしておりまして、本省のほうで方針を掲げて、四半期毎に活動方針を流すという形で、過去には婦人同題連絡調整会議を行つた参りました。本年少し方針を変更して、期下一番同題になつてゐる婦人同題を取り上げて、その同題の解決方法を研究したり、あるいは適當な措置をまつたり、とるべき方向に動くといふことが大切ではないかと考えられまして、本省で行うこの会議の名前も「婦人同題会議」と改めて、皆林のような有識者——同重課の団体、個人の方々とご相談して協議申上げ御意見を伺ひ、

のための必要活動を行つて手掛りを作りたい、という目的なのでございます。

このようにして練た考え方、あるいは対策活動方針というものは、地方四十七府県の取組に流して、地方単位で会議を開いて、必要を政府機関、あるいは関係、個人に連絡して、この活動を徹底させるというやり方をしたいと思つております。

婦人問題会議というのとはどういふ会議でございますか、この際特に売春問題を取り上げましたのは、もう皆様大変この問題に關連深い方であつたといひます。御説明申上げざるまでもないのであります。昭和二十一年一月に、連合軍最高司令官から、公娼制度を廃止するやうにというメモランダムが出され、それによつて公娼制度は廃止された形になりましたが、同時に娼婦を発生させ、公娼はそのまま自主の形で残るといふので、益々増える傾向になつて参りました。丁度昭和二十三年、才二回會に売春等処罰法案が上程されました。労働大臣の諮問機關として労働省に設置されて、婦人少年問題審議會でこの法案を取り上げ、まして修正の建議をいたしました。この法案は審議未了のまま終りました。地方では地方條例を以て売春取締りをして参つたところが多々あるのでございまして、又婦人団体の皆さんは、婦人の人権を守るやうに立場から、特に昨年以来勅令九号が日本の独立と同時に効力を失つてしまふことをおそれ、公娼制度復活反対協議会をお作りになりまして、活発な活動なされたので、幸い衆議院も参議院も、勅令九号がそのまゝ残るといふことについてはいへないといふのでございまして、しかしながら法律がバラ／＼で、組織的な取締法がなく不備であるといふ状態でございます。特に最近、売春婦の数が増えて行く傾向にあると書われておりますので、この際この問題について、勅令九号が望に生きたといふ形でいかんかといふことが婦人にとつては重大な問題と考えますし、又婦人団体その他からの御要望もございまして、この際その方面の権威者でいらつしやいます方々にお出でいただきまして、充分な話を伺いました上で、又警察方の御意見を伺つて、どういふふうにならば婦人少年局が活動して行つたらいいかといふことの示唆をお与えいたさうといふことを希望いたしております。なお、この売春問題につきまして、労働大臣から、その対策を婦人少年問題審議會に諮問される予定になつておりますので、今日皆様方から伺いますところの御意見がその会の資料にもなりますので、よろしくお願ひいたします。

三 最近の売春行為と娼婦の事情

神崎 清

現在見受けられます娼婦事情の特徵的なポイントを三つ拾つてみますと、先ず第一は、軍部基地と書いて、米軍駐留地における娼婦事情に對する非難が公然化して来たとあることとあります。これは、私が昨年八月に、今問題になつております富士山麓の富士ギヤンブ周辺を視察して参りました、十一月に「放蕩論」といふ日教組の雑誌に「山中の子供を救え」といふ文章を書いて發表しましたが、丁度それが、日光で南の小ました教育研究大会——ここに、全国から二千人以上の先生が集つておつたのであります。——で又交ち合つて、それが一つの口火になつたようでございます。それから最近に至りまして、三月二十八日の東京大学の卒業式において、矢内原總長が卒業生に對するおまけの言葉でこの問題に言及しておられるわけがあります。その要は、風紀問題が及ぼす惨禍というもので、それが周囲の社会生活及び子供の教育に及ぼす悪化というものは、原子爆弾の破壊力に較べて決して小さいものでない、という強烈な表現をしておられました。そして「私はユネスコに働きかけある機関がこの問題について調査されることを望む」という希望がありました。これは、東大の卒業生達の「大穴を見ても全く果創のことに属するわけ」であります。

第三の点は、國家公安委員長としておられる植村謙三さんが、クリスタヤンとしてこの問題に對し、リッヂウエイ夫人に對する公開状を發表してあります。これは「婦人公論」の五月号に掲載された。これに對して司令部として、回答は出来ないうといふ回答をしたのであります。

第四の点は、先日南の川ました大阪の児童福祉全國大会におきまして、島根県から提案があり私もそれを支持いたしました。——米軍駐留地域の風紀問題が与える悪影響から青少年の純潔を守るために國家的な対策を講ずべきである。——これが五月二十三日の大会決議によつて、関係機関に對する要望事項として伝達されてあります。

これは大體問題ですが、国内問題としてはいわゆる赤線区域というものがあつるみに出された、社会的な批判の的になつて来たといふことであります。これは特に、衆議院の行政監察特別委員会が開いた、たしか二月二十九日の委員会と思ひますが、ことに新潟地検の方より「赤線区域は許し難い存在である」と

という、今までにない強い表現があつたのであります。

才三番目は、先程も田中課長の講話に出て来ました勅令九号、公娼制度の復活を防ぐためのわいのたの勅令に基く処置、その勅令臨時措置はよいと国会を通りまして、正式に法律になる、丁度四月二十九日からこの勅令が継続の効力になる。尤もこれには附帯決議がついておりまして、「この勅令臨時の間に合せである、何れもつと完結した取締法案を制定すべきである」という決議がついておりました。これが才二国会で審議されたことと考へ合せれば、非常に大きい過半数の賛成に流れておる、業者の方から言いますと、公娼廃止といふのは、アメリカ側の指図をやつたことと日本の実情に合わない。占領行政が終了せば元通りにするのではなからうかという期待を持つておつたが、これが当て外れにやつた。ということでありまして、

以上の大きな特徴的なポイントの底に流れてゐるものは何かと言いますと、日本の敗戦インフレに伴つた混乱、腐敗、頻繁な動搖といった社会的諸現象の中を推されてゐる日本人が今や社会的成熟期に入つて来た、という感を受けます。秩序の回復期に入つて来た、政治的にも、不完全ながら独立国という形になつて来た、それを機会として、占領政策によつて現出された売春問題を、日本人自らの手で、自らの意志によつて解決して行こう、処理して行こうという態度が現れるように思われます。日本人の道徳観といふものは、表面は社会根柢において、海外便益であつて、信するに足るものである。しかし心から見て、今度は米軍相手の禁煙売春の問題に關しては、これを放置しておく、精神的に、生活的に植民地化する危険がある人じやないか、ということ、民族感情的要素といふものが動いて行つてゐるようによつて思えます。

私に与えられた題目は「最近の売春行為」といふことであります。この売春行為には二種ありまして、第一には個人売淫、自由売淫——生活に困難を感ぜば生活の爲に止むを得ずやつて、しかも何もかも搾取されるのでやつてゐる——という形があります。もう一つは組織売淫、禁煙売淫、強制売淫、この二種類に分れるのであります。私は、個人のソソリやつてゐる個人売淫は後進にしまして、特に禁煙売淫の問題を取上げて考えたいと思ひます。

この組織売淫は必然的に禁煙売淫街を形成いたしてありまして、そこには親方とか、ヤリ手、ホシ引——名称はいろいろあります。ホシ引なども、山田市、又富士吉田市に参りますと中々、概観的に参りますと

パイラと言ふ。パイラといふのはパイロットから来てありまして、陸上の水先案内といふわけですから、こういう禁煙街があつて、組合を組織して官庁と交渉してゐる。その中で赤線区域——現在禁煙売淫街の大部分は赤線区域の中に入つてゐるのです。赤線区域といふのがどこを言ふかと、これはかなり古くから沿革があるが、現在におきましては新館の銀座敷、遊郭、これが特設街といふことになりまして、これが才一でありまして、才二は吾妻街が赤線区域といふことになつてあります。警視庁に赤線区域の原図がありまして、特設街の方は赤とベツタリ違つてあります。吾妻街の方は、赤と斜線で引いてあります。この二つのものは、法的的に言いますと、風俗営業の枠内に入つておりました。警察行政の対象になるわけでありまして、それから才三は、事実上の赤線区域であります。例へば吾妻の周辺に、ニュー吉原とか、新々吉原とか、いろいろ禁煙街があるわけがあります。新宿にお出でになつてみるとわかりますが、新宿の昔からの遊郭の業者、これは野郎力フエー協同組合というグループに属してあります。ところが、道一つ離れて——おそろく皆さんの方から気が付かれないと思ひますが——全く同じ林蔭の店がありまして、表れを聞くと新二軒食協同組合とある。新館二丁目軽食協同組合であります。これは、食品衛生法による組合であります。これがつまり後から出来た組合で、警視庁の風俗営業の許可をよつていない禁煙の団体であります。それから新宿へ行きますと、旭町のドヤ街があり、これが禁煙売淫街であります。それから武蔵野館マリケットの一部の売淫街、又、花園町の飲食街というように、禁煙のアウトサイダーに属するわけですが、普通特設街と言われている禁煙のものではありません。

その禁煙売淫街では、吾妻によつて生きてゐる、これ以外に生きて行く道はないと信じて吾妻に従事してゐる女性と、もう一つは、他人の売淫から利益を得る生活をしてゐる業者、この共同生活の禁煙街が存続してあります。そこで、女性自由意志で働いて、業者は部屋代と食費しか取つてないという説明が与えられてゐることは御承知の通りであります。これは全く事實に反したものであります。

次に、赤線区域の根柢はどこにあるのか。これは、法的根柢はありません。ただ二十一年十一月十四日の次官會議の決定、行政措置として行われてゐるに過ぎないのであります。この次官會議決定は、公娼制度廃止に伴う行政措置の一切の根本を決定したもので、今日も変更されておられません。先ず才一に重要な問題

は前掲、それから時貸と言ひまして、中に入つてから出来た借金——この時貸の、共に無効であるという決定であります。オニは売春行為を禁止するといふ決定であります。他に但し書がついておりました。止むを得ざる社会悪として一定の地域を設けてそこに集結させる。それから業者や女には、女給とか助娯とか、一定の業態を与えよという指示があります。で、今赤線区域が存在しているのは、但し書にびら下つて命脈をつないでいるというわけでありました。

——私の演題に「業態」という言葉が使われております。これは専門用語でありまして、警察に行きますと、吉原の業者等を業態者と呼んで居ります。女の子を業態婦と呼んでおります。——そういう次官會議決定の但し書によりまして、公娯の制度の實績が認められた。それが違つた形で引續き温存されていくということ。これが重大なポイントになるわけでありました。

この業態の内容を申し上げますと、先ずオニが風俗営業によつて取締りの枠内にあるもの、これは警察行政に入りまして、先ずオニがカフエーの形態であります。これは、東京、神奈川は純然たるカフエーの許可を与えてあります。それから料理屋——これは、静岡県がそうでありまして、熱海へお出でになるとわかりますが、あれが料理屋であります。但し料理を売つてはならぬ、ということになつてゐる。料理を売らない料理屋であります。それから、お茶屋というのがあります。これは、伝統を誇る京細の町は、今でも法律の上ではお茶屋という名前を残してあります。そういうふうな、これは種々雑多で、名称も取締り方針も区間で、園藝でも、わがらぬと言つておりますが、丁鼻に調べればわかるわけです。オニが、食品衛生法に当てはまるし、がない業態です。食品衛生法ですから、これは保健所の管轄になるわけです。警察行政から離れるわけです。例を申し上げますと、喫茶店の名目で、例えばある時期におきまして吉原は特殊喫茶店と言われておりました。これは訂正になりまして、現在では純然たるカフエーであります。ところが、後援県は道後の道都が首を下げないで残つておりますが、それが、日本風の喫茶店ということになつて居ります。道後の場合は、首の道都が改称されたわけでありまして、東京の如く近くで書いても、武蔵野市に出来ました特設街の喫茶店形式となりまして、住宅地に事實上特設街を造り上げてしまつたのであります。この問題に地元の人々が反対いたしました。これを参議院の文部委員会に取り上げましたけれども、決め手が見つかりません。

ま、とどめがござらないで依然として営業している。非常に警視庁の方針から言えはかたしいわけですが、警視庁は武蔵野市のことには干渉出来ないといふことで何とも言いませんけれども、極めておかしな姿であります。とにかく食品衛生法で保健所が取り締る取り締りといふことは、台所に網が張つてあるが、必ずみが入りしないかといふことだけをとり締るのであります。

それからもう一つ、これは重大な問題であります。これは多分旅館業法に当てはめてゐるものと思われ、ますが、特殊下宿という形態でございます。これは、広島県がどうで、後程時間があり、機会があれば申し上げます。と思いますが思ひますけれども、普通の住宅形式の取締りしかかけないわけでありまして、だから、いくらでも作れるというわけがあります。広島は、弥生町という昔の赤線区域があります。そこに広島別荘といふのがあります。日本一全く日本でこういう豪壮な店を見たことはないものであります。とにかく、特殊下宿でありながら、そこにキャバレーもついて居ればトルコ風もついてゐる。下宿屋にこんなものがついてゐるのは世界広しと雖も、広島のことだけだろうと思ひます。労働省と関係のある労働基準法で申しますと、女の商店立営業であるならばこの法律は適用しない。ところがいわゆる十原則というものが立てられてゐるわけです。これは、あつた売春が本来の意味の労働であるかどうか非常に難点が多いという事柄も関係しているのではありません。大体、下宿代と部屋代しか取つてゐなければこの法律は適用しないといふように箇條書になつてゐる。すると業者は、労働基準法の十原則に照して、私の方は労働省でおつしやる通り、下宿代と部屋代しか取つておりませんといふ説明形式を作り出して、非常に悪く利用された。これは労働省の知つたことではないでしょうけれども、向うとしては巧みに悪く利用したのです。特に広島に於いては、女の特殊下宿の下宿代なるものを労働基準局に決めていたのだと業者が言つてゐるので、事實はどうか知りま

せんけれども、私の神崎レオに数字が挙げであります。配給を持つていはいくら、配給がなければいくらと基準を決めて賣つたと呼んでおり、非常にずいぶんあります。

で、現在津赤線区域の芸者町はどうなっているか、この芸者町を構成するものは何——これは事実上東京では料亭と呼んでおります。がここは事実上遊興の場所であると同時に売春の場所、客は泊めてはならぬということになっていますが、事実上売春の場所になつております。ところが、向島に行つてくらんになるとわかりますが、符合に遊びと、遊興飲食税を百パーセント取られる。それで月痛いというので、最近旅館でやつている。旅館は二十パーセントであり、旅館で遊べば入割税金が違ふというので、温泉旅館は深山出来ている。それから芸者の置き屋、これは下宿屋になつております。下宿屋になつて、番付料と下宿料しか取らないという建前になつております。それから昔あつた検番は解消されて、お客と女をつなぐ交換台のよくな芸妓所持所になつていふ。京都に不出でにちると労働大臣認可芸妓所持所という看板が出ているもので、す。しかし、芸者町は依然として旧態依然たるものがある。

最近に至りましては藝妓組織が復活して参りました。これは家長裁判所の認可を必要とするといふから窓口を平気で通つて行く。ここで抑制しなければならぬのですが、何か裁判所に言わせると、数が多いのではいへずと言つていふ。それから労働基準法にふれる前掲で、全面的に手づからい位出来ております。この間開いた伊東の芸者町、二十八万四千持つていふと言つておりました。それからここで行われている残虐行為としては、十五、六の雛妓が一本に成る前に、水あげと言つて淫行、強制先淫をさせる。これは児童福祉法の違反ですが、この水あげが挙げられた例が全然ない。これは特飲街と違つて、悪い娯楽で囲まれていふが覗けないということ、後に政治家や実業家が控えていていろいろ悪いことをする。才一私共が覗けな

くて調査しようと思つても金がかつていふことがない。軍資金が續かぬ、特飲街の人身売買や未成年者使用を摘発するといふことは、ある意味では盟の中の金魚をすくうよりよいかい、芸者町の中でさうした少女を発見することは、泥の中でいふを追いかけるよりもまだ難しい。特に芸者町にこの問題がくさっている。根深い封建性と結びついて、忌避することが行われている。まあ一種の癌がここにあるといふことだけ申し上げておきます。

あと広島の問題がありますが、後程、どうすれば防止出来るかという対策の部で、機会がありましたら発表させていただきます。ここでは、広島の場合で調べた現在の業態、広島赤線区域特飲街で行われている業態の内容、特に経済方面の搾取関係、これは玉割へ玉代の分割をいいます。これはどうなつていふか。女の子が泊りを千円取つた場合、引る子（客引）が百円取る。税金を女にかけられて、これを百円、さうしますと残りが八百円ということになる。その八百円を四分六に分けるのであります。四分六といへば、主人が六分、女が四分であります。八百円の四分は三百二十円、そこから食費を百円又引かれるわけであります。さうすると手取りが二百二十円にしかならない。千円稼いで二百二十円にしかならない。いふ程しい状態であります。女はそこから紙も買わなければならぬ。衛生器具も買わなければならぬ。借金も前借も払つて行く、着物も作る。病氣にかつた治療代を払う、これは又借金をしなければならぬといふことになる。公娼時代は、業者が七十五パーセント、女が二十五パーセント取る。この二十五パーセントの中十五パーセントを前借金に割り当てる。さうしますと、彼女の自由になる小遣は十パーセントであります。それで先程申した、着物を作つたり買食をしたり、送金したりしてかつたわけです。これは結局借金に借金を重ねて行つたわけでありますが、公娼時代は二十五パーセント、広島におきましてはさうしては実質的に月二十二パーセントという、公娼時代と同じ、あるいはそれ以下といふ数字が出て来ております。

これは事實上、公娼時代の搾取形態、あるいは搾取の内容と云うものが今日徹底して来ていると申して差支ない。その反面に、これを制度的に公然化しようとする動きもござりますが、それの又後押しを上げたいと思ひます。

四 社会学的に見る売春問題

那 綱 宗 一

私の議題は「社会学的に見る売淫の問題」であります。私が東洋大学で専攻しているのは、犯罪社会であります。私は道徳家でもなし、宗教家でもありません。私は社会科学を専攻している学徒でありますから、したがって道徳的に見て、あるいは宗教的に見て御批判になることと、社会科学が事實を科学の立場から見る場合と、価値判断の点が違ひがあると思ひますが、私の立場を御諒解願ひたいと思ひます。

そこで、唯今神崎先生のお話を承りましていろいろ具体的な現状について参考になつたのでござりますが、先程入口でいたいた「売春等処罰法」に対する建議書とを拜見しまして、一番最後の方にある「売春等処罰法案」——つまりこれが、審議未了になつた法案だと思ひますが——の才一条に、売春というのはいかゞものかといふことを法律上定義してゐると思ひます。学問をやる者は直ぐ、定義とは何か、概念とは何かといふことになつて、少し厄介かも知れませんが、売春とはどういふことかといふことを一応考へてみる必要があると思ひます。

その意味で手掛りにありますのが、第一條において、売淫とは、報酬を受ける目的で、不特定の相手方と性交することと云ふこととあります。こゝで、売淫といふのが、法律上三つの特徴が挙げられると思ひます。つまり性交に対する報酬を受ける、金銭であるとか、その他の形のあるものの代償を受けるといふこととでなければならぬ、一それから、約束という問題ですが、これは非常に難かしい問題ぢやないかと思ひます。つまり、公然として行為が露骨な約束かというわけですが、これは両方の場合ともどういふ約束が行われる、しかもそれが、事後の約束であるか事前の約束であるかという問題があると思ひます。こゝで、やはり事前契約でなければならぬ、若し事後の契約に与ると、こういう問題がある、性交を行つて、その男が逃げたならば、その男が強姦されたと言つて訴へて来た例がある。その場合に強姦に与るかどうか。これは強姦に与るか否か、聞いて私から言へば、詐欺には与るか否かを知れぬが、強姦という罪状には与るか否か、何と云へば、強姦という行為がありまして、合意の上で行つて約束が履行されぬかつたといふために強姦といふことはあり得ない、約束といふことは暗黙又は公然の行為で事前に契約をするもの、というに解釈する必要があるというに与える、それから一つ重要の問題は、「不特定の相手方と性交する」といふこととあります。つまり、特定の相手と性交することは完全と言へないと思ふ。不特定の相手、多数の不特定の自分の知らない人と性交するといふこと、この三つのことが、売淫の場合に処罰法案として出て来る規定に於いて重要なことであると思ふ。この三つの中に、私は、社会学的に云へるべきは、三つは問題があると思ひます。そのことについて若干申し上げてみたいと思ひます。

そこで、売淫を行う娼女子といふことで、売淫者と云ひますが、売淫者といふものが成立する。この、売淫者といふものが成立する条件といふものはどういふものが考えられるかといふことと少しお話を聞きたいと思ひます。売淫の成立条件として挙げられるのは、性関係の社会的な制約といふものが述べられる。これについて、心理学の立場でいふ言われたいですが、性関係といふのは、種族保存の基本的なもので、人種が傳へる以上根絶することの出来ない、つまり最も人間の基本的な要素の一つであるといふように解釈されております。これは心理学の立場で言われ、又本能の立場から言われる。その性交の意欲といふものは、人間の基本的な本能であると言われたい。これに對して社会学の立場から申しますと、その

う定義は極めて抽象的じやないかと想ひます。ということは、そういう基本的な概念というものが、時間的にあるいは空間的のどのような形を現わされるか、どういう形態をあらはれるか、どういふ性質を現わされるかといふことと重要な事柄とを思ひます。従来の心理學に對して、その意味では反撥しなればならぬ、有名なワイニグセルの言ひを聞いて見ますと、とにかく性慾というものが人間の基本的な欲求である、そして、性慾というものはスフィンクス人の性のような極めて難解な問題を有する。人間と動物とを區別するのには性慾……つまり性慾という形式的性慾と、言つてゐる。不道徳な性慾が行われるといふところには始めの動物とどうで有るものとを區別がつく、という説を立たまゝ、これはワイニグセルの有名な性慾論ですが、そういう考え方は抽象的な可能を描くもので、現実を指したものではない。現実が、時代によつて、地域によつて、具體的のどのような形を現われるかといふことが極めて問題じやないかと思ふ。そういう意味から言ひまして、性慾の要求、性慾の要求といふものは、例えばそれが無制限に充足される場合、そういう社会があつてゐるば、性慾というものは行われぬといふことは考えられる。しかしながら、果してそういう社会があつてゐるかどうか、これは例えばモルガンの『古代社会』などを見ますと、いかにも古代社会において性慾の社會があつたを如く考えられる。そういう性慾が全然制限されてゐる時代があつたを如く考えられるが、最近アメリカのアンサイコロジの學者聖が原始社会を研究した結果、原始社会においてむしろ、性慾といふものは無制限に充足されてゐる、むしろ現在の社会よりもっと強い抑制が行われている。原始社会といふとは何か、極めて性的には無制限である如く煙草してゐるが決してどうである。例えば親子の間の性慾の向題とか、あるいは兄弟とかいふことか、いふ肉體について、却つて現在では、いふ以上の距離までも近親縁始を禁じてゐるというかは、そういう要求の制約を行つてゐる社会が現在も存在してゐるというところから言つて、人類が始めに社会において無制限に充足されてゐる社会が果してあつたかといふことは、むしろ否かつたと言はなければならぬ。

そこで、社会意識としまして、例えば性交というものを否定する形態というものと、これを承認する形態と二つの形態が考えられる。これは、社会的に変遷があるように思う。例えば、女性の貞操観の尊重という二つはいつの時代から起つてか、そういうものが社会の意識として、又社会生活等で実際に守られて来たかどうかが、又それが守り得るよう否、守り得るよう否、守り易いような組織に育つたかどうかといふような事は、やはり時代のいろいろ有る、社会的に変遷を要すれば右る守りと思ひます。例えば江戸時代の参勤交代一

——つまり當時としては認められる形體は夫邦族派でありむしろ、武士が長い期間寡子と雖れてゐなければならぬ、その間長の道中を行かなければならぬ、それで途中の宿場宿場 あるいは江戸の吉衆とかいうような形體……公卿も公卿であるを得なくあつたといふことが言われてゐる。當時の社会形體といふものや同り関係があるといふことが考えられる。

そこで、閉居の発達というものを考える場合に、どういふように、工業的に見て、行かぬければならぬといふことを申上げても、工業的に見て、参りまして、やはり発達というものに對してこれを決定するという社会意識が支配して、発達というように行かぬければならぬ場合に、必らず、それが發見するよう社会には発達といふものを行わねばならぬ。そこで、例へば農村の場合には、経済的發達が行わねばならぬといふことは、どういふように農村において發見するからであるが、そこで、発達という制度が發達するには、都市の發達が極めて重大な關係がある。そこで、近代社会主義、他の言葉や言へば、資本主義社会と産業の間に切つても切れぬ關係があるといふことが言へられなければならぬと思ふ。社会学では、よく社会集團の問題を扱いますが、その場合にも、われわれは考へるのに、農村といふものは、全人格的に發揮して、社会主義を、都會といふものは一部は、部分的な發展を持つた社会主義だ、と云つて、斷りの人の間でも、熱心である。又、匿名ヘアノミ、名姓が非常に大きく使用してゐる。五月一日のメーデーを見ても、匿名が非常に大きく使用してゐる。そして、発達の場合でも匿名というものが非常に大きく使用してゐる。あの人がどこで、こういうことをやつて、何といふことが、周辺の人によつて知られるといふところでは、発達といふものは、相互に、相手が多不特定である。しかも自分も匿名であろうといふところに、発達の行われ、事件が備わつて来る。ですから、どういふ意味で、匿名性の抑制というところでは、成立の事件にあらぬ、今言つた社会的の事件が備わらなければ、発達の成立事件にあらぬといふことを私は最初から申し上げたいと思ふ。從來の心理學者が、匿名性の抑制という面のみ強調して、それの實際の砂を捉へて来ましたが、それも重要な事件で、いふが、必要にして充分な事件ではない。つまり、工業的な、社会的な事件といふものが考へられる。そこで、近代社会の中で、都市が発達して、いふところに、大きく、起向度があるわけですが、その近代都市において、アダプ

ト世表右の一節分の人達が出て来る。それが、荒淫という或種の婦人が現れ来る要素になつてゐると考へられる。例へば都会に於りますと、こつと甲上り五等子とかあるといふ兩親統制外にある男子というものが随分多い。都市は御承知のやうに人口構成から見すればミッドラント型でなく、中崗が少くならゐる。つまり生産命令が少くならゐる。生産命令というものは荒淫と密接な関係があり、その亂う軍々の層が非常に多い。どうしてその多い軍令層というものは、實は極めて抽象的で固定されてゐない。そこまゝの範圍の軍令層の人達は、例へば下宿してゐるといふやうな、いわゆる西魂の統制外にある、あるいは家庭をもつてゐる。孝子の統制外にある人の層が非常に多いというところに、都市というものの、荒淫行為の要素を支持つてゐる事件が備わつてゐる。又、都会の家族生活を見ますと、家庭外の飲食の機会が非常に多い。例へば、酒を飲んで判然と求めるのが多くある。どういふところか、やはり荒淫業者に接触する機会を設ける一つの事件に於るといふことが考えられております。

そこでどう一つ調査したいのは、死淫の場合、買う方の人向、この問題が割合に研究されてない、この問題は非常に重要で問題が深いと思ひますが、買う側の研究がない、死淫通についていろいろある人達か関心を持つて研究されておりますが、買う側の実態を掴むということは非常に困難なことです。國立社論調査所で、「風紀に關する調査」があつたが、あの中に死淫というものについていろいろ思ひか、拙台と東京で兇計を取つてゐる。そこで今の問題に關係があるのは、つまり買ひ手を罰すべきか、それとも死り手を罰すべきかという問題、これは非常に重要な問題で、まだ結論を得てゐない、この案について相相當研究を學すると思ひます。ともあれ此處が時期的に、兇毒取締法案が出る直前に出されるところで、政治的な意圖があるのではないかと、そして、感惑性についてもう少し検討する必要があると思ふ。しかし、現在にあつてに出ている数字が正しいとしましなると、男性の方の調査は、男の方に罪が重い、女性の方を罰すべしといふのが多い、女性の方の調査には、男性の方こそ罰すべきで、女性にはいろいろの事情がある、こゝういふ答へが出てゐる、これはまことに面白い一つの問題では有いかと思ひます。結局、買ひ手を罰すべきか、それとも死り手を罰すべきかという問題、これは因私と若干研究しておりますが、御検討を願ひたい、この一つと賜ひます。

それからいふ一つ、社会学でわれわれが元々考へた問題に研究する場合には、よく社会的移動といふことを向
題にする、あるのは、地域的移動を問題にする。これは極めて重要なことである。原因を考へる場合、元々
端に、マヤラウターと違つて、都市でパーソンナリテイの形成の要因として一様どういふものがあるかといふ
こと、これは極めて重要なことで、その原因については、從來はその人の先天的の問題、知識の問題を考へ
てゐた。もう一つ、もういふ山うになる人は、本来的性格に精神的に差があるといふ、異質者としてみれば、
そういう一面ばかり研究して来た。これは精神医学であつたと思ふ。ところがわれわれが考へなければなら
ないのは、極めて正常な人々で、もういふ山うなる過程に入つて行くと言ふことである。その原因は、その社会
的なるものである。社会的なるものを、もういふ山うにして分析して行くかといふところにある。その原因の方
法がなければならぬ。その一つとして、社会的移動といふ問題を、すぐ取扱ふ。その問題として考へるのは、
住居を移動する完全移動と、住居を移動しない不完全移動と二つに分けて考へる。これによつて、移動と
いうものに、區別をつけた調査をしなくてはならぬ。完全移動といふのは、都市から農村とか、同じ都
市でも居住を交へる。この場合考へなければならぬのは、家族を共に移住するが、本人だけが移動する
が、家族を共に移住する形と出づるといふことが極めて重要な影響を与える。それから、住居を移動する
ことと、不完全移動といふのは、旅行とか出張で、あるいは通勤してゐるといふ、そういう関係、そういう二つ
の場合を考へて、それに當てはめてゐるいろいろな調査をして見なければならぬといふ山うに考へる。

移動というものは、同じ社会階層の中で、所属の社会集団が違つて来る。例えば労働階級の婦人局に勤めていた人が労働基準局に転勤して、職業を離れるという場合は水平移動です。これに対して垂直的移動というものは、社会の階層を別にする。今までの公務員であつたのが失業状態になる。これは垂直の移動である。この二つの関係から、やはりその人が現在置かれてゐる地位、あるいはその授期、あるいは今日に至つて来たる地位と授期というものを研究してみることがある。今日われわれの生活の態度を一番大きく決断するものとして、職業が考えられる。これは極めて大きな向度である。それで、失業期に入る前はどうか職業が、大体、希望期にあるというの、そのまゝ、すぐ入つて来るのはあまりない。

以前何か取柄を持つてゐる。それをかつて、前の取柄の機嫌に依つてどういう位置を持つてゐるかどういふ山うな交際範圍を持つてゐるかといふ山うなこと、これは非常に重要で何願ひと思ひます。おどらく街娯でも、一人を伴ひ込んで行くといふ勇敢な人は居ない、別々で先輩の友人が居るとかで、その証拠には悪い人に誘はれてたつていふのが多い。この言葉はもう少し分析をすればならぬ。彼、そういう對人關係の間に、やつぱり社會的行為に入つて行くのに勉強もなく前進的に入つて行つて、そこに段々足められ行く形が出て来る。

そこで、職業における地位と役割、あるいは個人が死なねばならぬ前にどういふふうにした役割、家庭において自分はどういう地位に置かれておつたか、という役割をとりあつておつたかといふことだ。パーソナリティといふのは重要な問題と思ひます。そこでこの神崎先生の講話は関係があるから申上げますが、産婦人科の社会的移動、こういうものが出ております。それと産婦人科の結婚、これは後述しますが、さういふことがありまして、それは、前婚が出来るということが多婚の非常に大きな魅力です。いま一つ是れられることは、住む家が同じで、同居の夫婦がいかに、これが婚姻に対する非常な魅力になつてゐることを言ふ。ここに、さういふような理由から結婚に至つたのが多いやうです。順序としては同族から結婚に移つて行くものが相当あるやうに出ておりますが、それを見ますと、結婚に到つた理由として、集婚では手取が少いから、というのがある。これはごつちのお話とは非常に符合するものがある。それから、集婚には税金がかかるから、というものもあります。これは、ごつちのお話は税金を取つてゐないとか、手取りは半々と云つてゐるけれども、実際に集婚と分派地帯から結婚に出て来ると人の話を聞けば、実際は手取りが少いのに税金がかかるということが言つてゐる。それからその間にもう一つ魚野君などは、集婚から結婚に行く場合に金をがつく。愚連隊等がつく。そういうものがつかないのと結婚にするべき様に入らぬ。結婚にやるに比べて、自分で客を取る金が出来るのをめどにうかがふのである。年令においても多少は年齢の異なるわかれるが、いわゆる不肖輩中というヒモカツキをして結婚になるものが多い。これは対人関係において、集婚の中に於いて男の者とい

うもの、彼等望がどういふ方面の人と一語に會つて行くかといふことに關係がある、もう一つ、娼娼を退治する理由は、こつききつをどうに懲反にすめられ、それから何故娼娼に行かぬつたかといふと、娼娼のほうは未知の生活だから不安だ、だから娼娼はいいやだ。つまり家の中に入つてやるからといふことかわからぬ、けれども道路に出てやるの、その道路を知つてゐるから不安があるといふ問題がある、それから、極く一部の空に、生活が自由だ、いわゆる其の空の空気が可能である、娼娼の場合には可能でない、といふことが、娼娼退治の原因として考えられる。

そういふやうに暴帽から街喧にまゐる過程が多い。さらに街喧から暴帽に戻るのには割合にないと思ふ。このあたり暴帽のほうはよく知りませんが、さらに彼を御機嫌願ひだ。さういふ社会的移動の行われてゐる。マコこの過程から下の対策も考えられてゐる。有ければ有るというところお話し上げにむかひます。

五、女性から見た看護問題

神
道
市
子

不愛甲沢石のですけれども、私は神崎先生のように専門家である二さいまさん、蒲原先生のように科学として特別に勉強してゐるわけを二さいまさん、私はたゞ、御用の方はお話をする場合に必要から大体心算でゐる位のことであつて、皆さんには、非情に常識的にお話をするだろうと思ひます。一寸調査すれば、さかつたのみすけれども、昨日と、一作日はいろいろ有ことを、藤が来つておりまして、支度も二さいまさんので、有んだ、あんが話をするのから、というよう有ことでは有いかと思ひますので、その外一寸お詫びを申上げておきます。

花菱初渡の阿彌時、今、彌齋老翁が、どういふ時代にもないことになつた……とおつしやいました。

が、それでは私のお話することなくなつてしまふので、私は夢分那娘先生が例にお挙げになつたアメリカの學者達——まあ、アメリカの學者ですから引用しなさいわけでもございませうが、——何としてアメリカ力は資本主義の社会をございすすし、どういういろいろと理解の眼界があるという山うにも思われなさいことと云ひのす。

私がお話をしようと思つた出発点として、この頃、インドネシアのことを読んだのが面白かつたのでそれをお話ししようと思ひます。一寸と名前を流し手した方が、夢分那平和と回國という雑誌に、インドネシアの人の記事を出していらつしやう、それにすると、まだ中部スマトラの四百万人人口のあるところに植民制の度が高つてゐるというのす。それとつろく考えますと、元種農村で荒蕪することの多いのじやあるのかというお話をございすしだが、これは大抵農村らしいです。その、祖の人間が大変地位が高く、ある前線が男の人よりも高いから、結婚のインシアデイングの人の人が持つてゐるという社会であり、それからう一つは、社会の生活生活というものが家族同体らしい、どういう二つが、虎穴制度を何とんとなくしてゐるのではないかと云ひうに見えます。——大抵社会の相人達が一番多く荒蕪するのは経済的理由でございす。——そこでやがて政治的自由な状態におかれてゐる。どうして通令順に示れば容易に結婚出来るというやうな状態にあるので、結婚の機会は何となく多い、それから相手の男の状態を申しすと、男はあまり不品行な人かいたしますと、結婚の機会をほとんど与へられない、いろいろあるものを見ますと、

男の性徳というものは、全部経済制度の支配で社会をどうするかにまつてはございすけれども、これは男の人がどういうことに判つておられ、それからいふと、男が自由な行動を許されるということが養ひつゝ性徳を利するというやうな状態になり、その方は反対に本能として持つてゐる性徳というものを、道徳とか社会的なもので抑えられ、村長時代に現るやうな、それは結婚する機会が与えられればそれで一生おとまる、あればあるで引出し出来るというやうな状態にあるやうな結果で、男の性の生活というものは非情にいかつてなつてゐるのではないかと云ひうに私は理解してゐるものであります。那娘先生に大反対するやうな、家康やして話してゐるのす。その中絶えたりのお話を、もしそれがあつたらば書いてあります。うに思ひますが、一切おかつた。大抵が優勢な社会的地位を持つてゐる社会ではこれを許さないのである。丁度農村と同じものではないかと云ひう。

もう一つ皆さんの御意見を聴きたいことは、それじや云ひう社会があるかという問題ですが、これは二通りあると云ひます。今、イギリスの状態は山川をみかく見えてお出に有りますから、御用りになつた。同じと云ひつゝ繁しみにしてありますけれども、ロンドンからいろいろ書かぬものを覚えても、あまり、街場が見られない。平林さんご一昨日の通信では、パリにもあまり見られない、特にパンパンはあまり見られないと書いていらつしやる。しかし、パリにはあると思ひます。それは別な一見視門のやうに、置き屋のやうな状態を呈されて、町に出るのぞと思ひますけれども、イギリスにはどういふところにございすか、維新というものは悪いでしようが、比較的によいというのは万人産婦の問題です。竹く思ひが

あれば、男と女を助けるという。あらば救済する機会が与くを得る。夫其する場合には手当が貰えて生活出来るというのである。社会の道徳率からいつて、われわれが見ているように、止むを得ない悪徳というふうには見えないと思う。これが解決策として、万人雇傭の奨励によつてどういう可能性がありますが、もう一つはロシアの状態でございます。ロシアではこれは中流も含まれるかも知れませんが、必ず全部の者が助けなければならぬという社会であつて、助けられ生活が出来るといふこと、それから、これに口出しが書いてあるものを大衆を待つて覚えてゐるが、革命後のロシアでは、泥着制度を特別に禁止して有かつたのです。ほつておいて、その代り地方で、坊があるものは食うべからずで、労働することと互換とする状態においた。非常な食糧難の時代には、坊がある人は職能切符を賣うことが出来なかつた。それから、人々も坊があればあるもの、そして如何にして死罪制度がなくやつたかといふことが書いてあるのです。送解を中止されるかつたのだから、鐵籠の時代に相対抗つてゐた。何のために死罪を止めたといふと、補助労働としてこれをせず、五十円引ければ暮せる時代は、勤めては三十円しか貰えない、それでは外資も親も買えないといふ状態の場合、不足の金を稼ぐために長居があつた。その場合は、薬園死毒とは大いに違つて、相手を選ばせる可能性のある、イマラシイ男性の場合には同僚対と勤め合い、どこのどういふ契約が成しても、相手の態度が不親切であつたり横暴があつたり、女の人はそこを逃げ出すことが出来る。これがわかれくの社会の死毒と大変違つて、建設的な態度だつたと思ふ。どういふふうな人は、必らず五十年を収得することが出来る状態にあると必らず自発的に加わる。今日日本の若い人達が騒いでおりますけれども、ロシアの魅力というものが、貧富の差が余り大きくないといふこと、知恵のかど思ひますか？いふ状態に近い付くやうになつて来るといふ点にほとんどなくはないといふことが書いてございまして、これは私共にも考えらるべきではない材料を提供したと思ひます。

それで結局、我族協同林、社会協同林である場合、個人の危途というよりも公地公有なやつとということ、それに古代社会、中世紀、近代社会と来まして……歴史的に言へばおつしやるので大抵母にこの二つの個の關係をお話しようと思つて、そういうお話のついでに述べておきます。

そで、どこから乾きぬ夜か、肥つたかといふと、これは今、顔を見せるおつしやうに、すいぶん早くからあつて居るのです。

女性史的に話すれば、協同体時代が過ぎて、民族、あるいは民族戦争が盛んになり、その奴隷が負けたほうの民族はなり民族から永遠に消えた。私達がいつても考へるのは、その時代に始めてが盛衰すると考へられ、あるが、この状態が日本では非常に短い。二千五百年か三千年あたり前のことではないかと考へるが、ギリシマでは古い、紀元前五百年くらいに、サフォオという情熱詩人があつたが、このサフォオも娼婦であつたといひますし、それから、プラトンの友愛であり、ソクラテスの思想に影響を与えたといふベリクレスの愛人のアスパシアも娼婦で、いひます、ギリシマは民族戦争に勝つたが、奴隷が滅山出て、——例えはイリアツドなどには、奴隷が滅山出て来ます。カッサンドラ等は有名な女奴隷です。——ギリシマの女の人数が男の愛を相當に奴隷に奪われる。それと同時に、女の生活がひどく抑圧されたものになつたので、ギリシマでは有能な女の人達がそれに反撥し、事という名前によつて覆ける制約を非常に嫌つて、自分達は知能のある優れな男と交遊を樂しむという人達が娼婦になつたやうで、売春制度と申しましても二重に合せていひと思ふ。一つは、有能な女が、事の弊害を状態を嫌がつてその生活をしないといふこと。そうして自ら進んで娼婦といふ、——例えは日本のお梅子等の一部の人間のやうな形を遂げたのじやないかと思ふ。アスパシア等は、大要な学者です。これは初めアテネの國家の外に育つた人で、アテネで學問しようと思つて出て来た。例えは、その中神々の思想からソクラテスがあつた。世帯を始める場合に、ソントを与え、人だといふことになつてゐる。アスパシアといふ人は、その時分の學問では何一つとして出来なかつた。ペリクレスといふ人は、その時代のタイラントであり、独裁者であつたが、アスパシアを非常に愛して、當時は自由人の女の子でなければ、嫡子に認めることが出来なかつたのに、アスパシアの生んだ子供を、丁度今日の子孫で言へば、認知してゐるといふ程、非常に愛し合つてゐた生活をしてゐたのです。それからプラトーンにも女の友愛があり、サミアもあつたが、——愛人があつた。これも娼婦でいひます。それから、一つには戦争の結果として、女奴隷が出る。その時、あつたやうな男の人が、戦害を持つやうになつて、今まで母系を中心にしてゐたものが、男の人の戦害をめぐつて父系が中心になつたといふ状態になつた時に、二ついうことが残ります。例えは新約のバルナの書翰で、コリントのグアイアナの神殿の話が出ます。コリントとか中アジアのあの辺、それからエジプトのシンの神殿で、聖子やうな人が、一時的に売女をやつた。その時代には、うつとも悪いこととは

思われぬ。何故ならば、未開人の生活の調査をして岩波の文庫がありすが、それなどを見ても、結婚という二とも人類の初めにはあつたということが説かれて、次の時代に自由性交がある程度まで行われ、せといふことが書いてある。これはベーベルの婦人論の基礎になつております。その他にもいろいろ見たいうに思いますが、調査が不十分で、ことに申談をいません。

それでその進達の形として、アテ不の時代には必ずやある筈として、獨家が國営されております。けれどもその後宗教的に残つて、男が相當に強いのではないかと、グイアアの神殿とカシンの神殿で、少女といふものはどうしても一時的な運の時に送らなければならぬ。それから、一面限り、結婚前に達つた男に擇の子は直ぐにその社会から与えられるが、不べつびんの女は、三年も待つていないと、社会から与えられないといふことまで記録に残っている。その時代には宗教的進達といふものは、恥ではなかつた。全部の女が義務を果さなければ結婚が出来なかつた。もちろん結婚に入るといふ時には貞操が守られる。その例としてベーベルが書いてゐるのは、エジプトの王女が、マハリンの神殿に喪失婦をつとめて、その得られぬお金でドラミッドを遣つたといふ記録が残つてゐる。その時分にはそれが社会の福祉と矛盾するものだとは思はれてゐなかつたといふことがよくわかると思ひます。

それが、スリマから、古代國家のローマになりまして、貧富の差がもつと激しくなる。それから、ローマの初期の王なども、淫蕩の夫では、女がともかく隷屬してゐた。上級の階級では、女などはいくらも、奴隷もあるし、娼婦もある。それで非常に淫蕩を極めた時代がローマでございしますが、その場合、まだ下の方の階級には――例えば、西部アジアの状況を考えてみると、個人主義的に教育されないアジアの男の人達は非常に結婚の機会には思ひも易かつた。例えば、ヨーロッパならば、近代に入つてからは、扶養するお金がないければ結婚出来ないで、使身生活を送つたといふことがあるが、その長ではアジアの女は、奴隷になつたりなつたりで、個人的な自由とか幸福を追求することがないので、その日暮しの男でも結婚が出来るといふのが、アジアの近代における特定の形ではないかと思ふ。その夫ではローマ時代、あるいはその後、キリスト教がローマに入つて、何故ローマが初期に非常に淫蕩を極めたかといふと、世界の富と世界の民族を全部征服

したローマでございします。その男女関係の他における淫蕩は一面激しかつた。それから戦乱の時代を通じてキリスト教の制覇の時代に入る。それから中世紀といふものが起るが、この中世紀も、さつと申して、げをよくに極く下層の階級は結婚の機会に与えられなかつた。と、戦乱が起りますと、戦争といふものには、進達は必ずつゞきで、今初瀬先生のお話を伺つて、人間の移動する時に全家族が移動するが、移動するといふ向道が、進達の道を規定するといふことがありましたけれども、中世紀になりますと、戦争が多し、そして軍に送られるところへ出かける機会が多い。さういふ場合に家族を連れて行くことはなかなか出来ないで、必然的に先遣隊が天山出来るようになつて行きます。さういふ意味で、戦乱の世の中は、ここにもここにも、丁度今アメリカ兵が家族を連れて来て日本の現在をやり出しているように、中世紀にもさういふ状態があつたといふことがございします。さつと申して、さういふ場合に、日本と同じに封建制度の中で、軍に属する者に対しては、又女の奴隷があつて、あんまり混乱しなかつた。で、ローマのようにならぬが、あるいはコリントとかいふような地中海沿岸の大都會では、さういふ娼婦は繁昌してゐるのです。その状態から、近代に入つて来るので、すけれども、近代に入つて来て、さういふ順序といふものはもう向道なものである。例えば中世紀に初夜の禮といふものが、領主とか、未開民族であれば首長といふものが得るという。これは中世紀の性生活の特徴でございします。これはさつと申して、さういふ自由性交の時代の流れでございまして、神聖で、必ず一定の時に少女は勤めなければならぬ。それが形を変えて、金が出来れば、金が出来、あるいは土地の領主といふものに、金が出来れば、移動した形だと思ひます。結婚の場合には、お客さんがみんな花嫁を連れて、一番最後には花嫁に与えらるゝといふような結構なる形も、みんなさういふ制度が形を変えて新しい時代、近代の初期の結婚の理念に達するまでに、古いものがさういふ形で現れたと思ひます。初夜の礼といふものは、二十人から三十人、三十人から五十人を代表して、その中の一番年長なものとか、甚しい時にはお方さんが、これを代行するといふ形になつてゐます。それが段々と近代に近くなり、個人主義が目覚めてきて、それから、領主には、例えば花嫁から、丁度人間が産るくらい、餅の中にバターを一つは、蘇子するとか、花嫁の場合に、領主の形だけの川魚を献上するとかで、初夜の礼を買い取らうといふ記録もございします。これは一番奇妙に思われる性生活ですけれども、これを古い時代からさつと述べて

束ねば珍しくはないと思う。さつと申上げをように中世紀には女の農奴が居り、この農奴の要求は少いのである。その曰ふ所の農奴でも結婚の機会が出来ないが、これより現代になるとそれが非常に激しくなる。例えは貧富の差が資本主義社会ほど大きく開くことはないのも、今まで農村に安住して食しい女の農奴と結婚の機会を得られぬ男も、生活を得るために都会に集まる。この時も農奴は一緒でない。此方では資本主義による搾取が多いために結婚できるような状態にない。さういうことが限りもなく次山の娼婦を作るわけだ。一方では奴隷の貧困、それから最近の原爆の被害者の中にもありましたように、封建制度が残つていて、嗚々として封建的秀の下に人前売買、あるいは自分を娼婦とすることを義務と考へて反脱せず個人主義的意識が生れていないという点と、それから貧富の差がいよいよ甚しくなるというところが資本主義の下に多くの娼婦というものを生み出している一番の原因ではないか。さういふふうには私は考へてあります。その上に戦争となりまして、今の精神先生のお話の如きものよだつような状態に陥つているので、その其今は罪惡の時代で、娼風会のカントレット先等々久布白先生の奮起をお願いしなければならぬ時代だと思つてゐます。これを抜け出る道は、私は貧富の差をなるべく少なくすること、日本における社会保障制度をもつと推進させて、ゆれぬのが食ふ之となるべく早く手を切るといふことにより他に方法はない。

それからもう一つは、婦人の純潔教育と申しますから、あるいは自分の人権についての自尊を促す教育を授けること。そうして自分の身体を売るといふことがいかに自分の品位を汚すものかという意識を持たせること。この二つの方法により他にはぬけ道はないと思ひます。そこで一つ私が絶望感を持つたお話をさせていただきます。この問題は婦人会でも、同題になりました。氣になつてありましたが、フダイマモンド氏の別冊に、「日本の昔何」といふ名前でしたが、その中に、占領軍が来た時の慰安婦の世話に警視庁の人が當つた話を讀みました。特設街の同題とか、旭の町式のものを知つたのはぢやないといふことを考へてゐるところにあれを讀んだのですが、それはすこいものです。占領軍が入つて来たといふわけで、敵戦の心理であつたかも知れませんが、慌てて、業者連を集めて、慰安婦をアメリカ軍にどう提供するかといふ會議をする。五十番の窓裏という料理店業者は警視庁の人を有難がつて、やりましようといふ引受け、一番初めに大森に依つた。そこに、看板出すわけにいかうか何とが施設したところへ、アメリカ兵が来て一人か二人呼び込

ちかどうかして入れる。文藝のあそこには居たさというので、ワット合所の喫煙所の口まで白紙行われ状態が一寸想像されます。それでR・A・A協会とかいうのを作りそれにともかく許可を与えてある。最初は想像にみまる状態で、順着を待っているというふうであつた。ガントレット先生が、最高は一日七十人という数字をおつしやつたことをいまでも覚えてゐる。先づそういう状態だつたでしょう。それから大森が出来銀座が出来た。そうすると警視庁に諒解済みでやつてから、少々の争ひでは役人達の頭を二つちへ向けることは出来たというので、私はほんとうはこの運動が下手を引こうかとさえ思つていゝところまでいゝます。そういうような状態で、大体大体的に見て、古い、まだ人間が封建時代風の風習を束縛と結びつけたり経済制度と結びつけて今の状態になつてゐるので、これを私共が今考えてゐるような理想的な形態にしようといふには長時間かかる。その間に段階があると思ひます。今の段階はどうかといふと、やはり婦人達の個人的名譽のを誘導することです。――実は二、三年前、徳富健一郎が書かれた、別居結婚、通姦結婚をやつてゐる女の人のことを書けと言われ、私が見てゐる範圍ではそういう人は居ない。正業に就いて勤務してゐる人には性欲の衝動にかられてというふうな要求がない。そういう人は、自分でそういう立場にあつたなら喜んで結婚する。桐手ぐひくちでもあるから、そういう無理な生活をしないでよろしい。左に接ぎ木とか特殊の前身、結婚生活を遂つてうまく行かなくなつたとか、あるいは科陽階級のように離婚したというふうな経験のある人が遊びとか別居結婚のようなことをやつてゐる以外に独身の女がそういう生活をしてゐると思ひ入れない。左つた一例あります。寧ろ門学校出の人でしなけれども、家族を抱えてゐるから別居結婚というものを最初から標榜してやられた。最近の消息はわかりませんが、多分今でもそれが続いてゐる状態ではないかと思ふ。子供が出来たのを大変喜んで、子供がぼんやりしようがなかつたので、別居のまま子供を相手に育てていらつしやると思ふが、普通の状態の女の人は、封建的な道徳が残つてゐるから、女の本能というものが、独身生活を厳切なほど甚しくないといふふうには私は見ております。だから一つの段階といふのは、そういう人が何かが恋愛をする場合、住居とか生活難で別居結婚というふうな形を取るという二つと許可されなければならぬと思ひます。

六、女子及び年少者の人身売買について

工 藤 誠 朗

私に与えられましては、女子及び年少者の人身売買についてというのがあります。売春問題に直接関係あると申しますよりは、むしろ側面的と申しますが、あるいは売春者によつては極端にある問題と云つてもいいと思ひますが、私共の課の事務の一部として、年少者の人身売買の問題につき若干調査したこともございますので、それを中心にお話を進めて参りたいと思ひます。

社会問題の一つとして人身売買というものが非常にやかましく言われております。神崎先生など、その方の専門家でいらっしゃるが、この問題が社会的に及ぼす影響を呼んでは昭和二十三年に、戦災孤児が身売されたと云ふのが新聞に大きく出まして、それから後所側としても調査を進めたのでございます。私のほうとしましては、全国の各村集の職員室を通じて今まで三回の調査をしております。第一回は昭和二十三年の十二月から二十四年の末までの一年間の調査、第二回は昭和二十五年の一月から六月、第三回は一昨年七月から昨年六月までの一年間、それぞれ別の地方における表面に現れた事件を記録してまいりましたのでございす。この人身売買問題は、実は関係する法律は沢山ございす。したがって関係する役所もたくさんございす。しかし現在こういうものを統一的にまとめているというところは、婦人少年局の地方職員室以外にはないので、そういうところからわれわれのところまでまとめて、その報告がかなり社会的に利用されている現状でございます。

われわれの方で昨一面に参りました時にわかりました。いわゆる売られた者の数が三百四十四名、二回目に分りましたものが三百四十名、第三回目が六百七十四名、これは氏名も住所も親許の職業も、売られた組織も、手数料もかなり詳細にわかつてあります。この尺牘四年間の推移を見ますと、そこに非常に大きな流れがあるというふうに感ずるのであります。その一つは、現在もそうですけれども、特に調べた当初、昭和二十三年頃は、人身売買という事件が東北地方を中心に行われていたが、それが全国的に広く見られるようになったことと、それから売られて行った先というものについて調べますと、初めの中は農家がかなり大きな比率を占めておつたのが、最近では農家の需要は着しく減つて、消費地帯の将校街の娯楽婦に流

れるものが多い。二の二つの大きな特徴を言うことが出来ると思ひます。これをわれわれのところでは調べました。それから比率を出して更めますと、第一回の調査の時、農業に売られて行ったものが五五%を占めておりました。それが現在では、一着新しい調査で二二%に減つてゐる。それから第一回は、売春婦というのが一、四%、現在では五五%、半數以上がそういう方面に流れてゐる。非常に大きな数字上の変化が顕著に現れると思つたのであります。先程申し上げましたか、この人身売買の問題に關しましては、沢山の法律に亘つてあります。一寸挙げれば、民法でも、刑法がありますし、児童福祉法違反がございすし、賭博法違反、ボンドム勅令九号の違反というふうに分れてありますが、われわれのところで行つた調査以外に、労働基準局で行いました調査では、言うまでもなく労働基準法違反、例へば中間搾取の違反、あるいは暴行脅迫というふうな、身体的不当な拘束の違反、あるいは契約期間が一年以上に亘つてゐる。あるいは前借金に違反について見ますと、昭和二十四年の一月から二十六年十二月、まる三年間に検察庁に送られた事件の数が二百三十五件になつております。この中四七%の百十件が東北六県で行われてゐるということがわかつてあります。日本において飽乏してゐると言われている東北六県にこういう事件が一段多いというところは、われわれとして関心を持たなければならぬと思ひます。

それから又基準局の調査によりますと、農業した、職種別にみますと、持参米が一番多い。それから紡織農業という順序で、やはり全体的に見て持参米に売られて行くものが多いと思ひます。

そこで、私共の方で行いました調査をもとにして、大体の傾向を御参考までに申し上げたいと思ひますが、直ぐ想像つきますように、人身売買の原因として、やはり家庭の貧困が第一に挙げられると思ひます。この貧困の一つの証左として、朝鮮がどういふ職業に就いてゐるかを見ますと、それが極めて露骨な販

数であつたり、無恥であつたり、白痴人夫といふうちに、社会的に恵まれぬものを育てることを出来る。第四期に見ますと、貧困によるもの三七・一%、職業を求める中に病かたこれだもの二〇・三%、その他六、二%という比率が出ております。何れにしても貧困が圧倒的であるという二ことはハッキリ言えることである。もう一つの原因としては、やはり人権意識が低いということか言えると思ひます。このことは、国立世論調査所が行いました調査にも現れておりますが、私自身も体験した最近の例を申し上げます、今年二月末、秋田の人が私のところに来られたのですが、これは秋田県立児童養育院の方だそうで、その方の話によりますと秋田には県立児童養育院という、全国にも珍しい建物があり、婦人問題の研究会にも使えるようになってゐる。その職員であるその人が東京に来ましたところか、人身売買の問題が非常に大々社会的反響を呼んでゐる。よく聞いてみると秋田が本場のように言われている。これは大変だといふので、質問はどうかといふことを私のところに聞かされた。私は統計を見せまして、山形と並んで秋田が多いといふことを申上げたが、その方は実に不思議そうな顔をしてゐる。いろいろ聞いてみると、秋田の人で道徳児童の問題に携つてゐるにも拘らず、そういうことが地元で起つてゐることを知らなかったと言つてあられた。このことは一つには、人身売買が極めて巧妙な方法で行なわれているといふ証左にもなりませうし、又あれだけの事件が秋田に起つてゐるから当然社会的反響を呼ぶと思はれるのにそれが全然問題にならないといふところに、社会一般の人の人権意識の低さといふことを証明してゐると思ひます。

先程、昭和二十五年から六年の一年間の人身売買の数が六百七十四と申しましたが、うち男が四名、女が五百七十四名で、五倍の比率を示してゐる。基準局調査によりますと、男女別は、女が男の約四倍になつております。何れにしても、女の方が男よりも売られられているといふことは、やはり今日の問題になつてゐる。売身問題の根柢をなすものと思ひます。

その次に、こういう問題が起るのは、自ら求めたものもありますが、大多数は仲介者が多い。一番多く紹介してゐるのは、基準局調査では八名となつてゐる。かきり販賣的に悪質のブローカーは二つてゐることは事実である。こういうブローカーの中には実質程度でやつてゐるものもありますが、相対手数料を取つてゐるものも多い。金額として、一番多いのが一人に付二万円乃至三万円、甚しいのは二万円以上というものもあります。この間新聞に載てありました川柳を見ますと「米よりも娘は安く徳切らぬ」といふのがありましたが、あそらく田舎では、娘さんはブローカーによつて叩かれてゐるという事実問題が相当あると思ひます。

三ついうふうに人身売買の問題は、申上げればいろいろ調査の項目がございますが、役所側として一体どういう手が打たれてゐるのかといふことに觸れなければならぬと思ひます。この問題が起りまして、関係の機関――厚生省、労働省、文部省、警察、法務省などでございますが、こういうところで人身売買について、今年に於きまして内閣にある中央青少年問題協議会で、関係各省の人が集つて、対策をどうに強化するためにいろいろ話し合つておけりましてございます。その結果、人身売買対策綱を一應決定して、それに基づいて関係各府がそれぞれ自分の機関を動員して取締り保護に當るといふことになつてあります。その前片人身売買とはどういふことかといふことについて概念を明かにせよといふことで、人身売買の意味を二つに限定したのであります。

「人身売買」とは、児童をして福祉に反するような労働又は不当な人身の拘束を伴う労働を強使させ、代価として金銭、財物を与える行為を断絶するし

これを分析し、接觸すると思われれる條文を掲げて態度を強化することはいふまでもない。この問題を教
議院の方でも取り上げ、行政監督特別委員会において、この問題に對してノスを入れ来る五月、その証人喚
問の結果を報告書にしてまとめて出しております。その結論的部分が、今日の段階においても、現在の対策
として適当でないかと思ひます。ここに掲げられてゐる問題は、現在関係各省でやつてゐる問題の故陋
を正してゐる問題も含まれますので、その要案だけを御紹介申しますと、最初にこのように言つてありま
す。

(30)

人身賣買を根絶する策として社会保護制度の全国普及、国土の開発による完全就労の実現が考えられる、
というので、国府の現段階における應急措置として左記の趣旨により立案するに成りました。その
印政審議案として掲げてある一つは、現在政審の法理が複雑多岐であるから、強いて特別法を制定する
ことを考へてはどうかと云つております。この問題は今右仮所案として当然研究し、促進すべき問題として考へ
ております。

それからもう一つは、警察官なり、消防基準局、職業安定所の員がそれぞれ連絡を密にして職務に
従ふ、ということが言はれております。取締りよりも保護の面について、第二次保護対策としては大分掲
げてあります。その主眼としては、関係行政機関の有機的協働の促進、それから職業安定所の一層の能
率化、つまり助がらと思つてお加らずに墮落する者が少いから救済を能率化しろというのと、それから労働
家庭の生活状態を保護するために、生活保護法適用範圍の拡大、それから長期失業児童の徹底調査、そう
いうものに対する財政教育就職指導の促進というような問題。第三に救済対策としては、治療施設等の喚起
というのと、その為に学校教育において社会教育においても啓蒙を促進するといふことを掲げてありま
す。二つ三つ掲示にいたしますと、それぞれがその後の次第検討を動員して、現在努力中でございま
す。

(31)

今後の展開はどうかといふことを言はれるが、このような處方の懸命な努力と社会の世論
の喚起と相俟つて、相当の効果を挙げると期待しております。しかし一方においては、このような事件が起
る懸念材料も残存する。最も大きな懸念材料としては、本年の学級卒業生の就職の不振、失業防壁工場あたりに
相当多量に流れて行つた学級卒業生が、今年は就職の不景氣から就職を取り消されてゐる。のみならず、助
いでゐるものであります。また家に帰らなかつたあるといふ状況で、これは近き将来において人身売買がより盛ん
になる懸念になるのではないかと心配されております。

司会者 先生方に対して御質問加ふありになりましてどうぞ。
御類 一寸私から申上げます。先程神道先生と、歴史の会場で意見が違つたようにとられましたので一寸申上げたいと思ひます。

歴史に於ては、實は私の失敗だつたかと思ひますが、私の甲上げたのは、性慾は抑制出来なかつたから。虚淫という行動は當然だといふ考え方がある。それに対する實際上の政策はどうかといふ鎖りや甲上げた。だから虚淫といふものは性慾が自由であるから、抑制されれば当然虚淫といふものが出るといふ考え方について、歴史的に証明しなければならぬ。その與解があつたと思ひますから甲上げておきます。

相違、是れで、何千年というアンバランスが、男だけ主刑戦して、男だけが野放図に使用するヒラ状態に陥つて、その人はもつと男の人とも人間的な化が違ひは拘制する、それが一寸あらわれていゝと思ふ。

コチヤスレ一夫人の愛人」の白題、あの中には、文他人が性に対する興味を失つてしまふ道程がある。即ち集つて話をする、あの中に、自分達には文他人さへあればいい、性慾は要らないということがある。例えは今の文士の行詰りというふうなもので現わされてゐるのじやないかと私は見ていますけれども、それと金部ではなれと思ひます。私共が誤けてゐる道徳律というものは、貞操に対する道徳律というものはずいぶん着わけて来てゐるが、これは再検討する必要があると思ふ。それでさつぎ、御身婦人が若し今までの道徳律ではつてあまり恩がしくない生活をするというふうなことがあつても虎姪にふれないう範圍では一応もう少し社会なり、自分達の心理的狀態がさまるまでは寛大にするのを止むを得ないかやないかという問題としてさつきお話ししたようなわけです。だから、自由放逸がいいというのでなくして、本当に婦人にも性慾というものの衝動が激しいならば、これを一生使用しないというふうなことを規定することは一寸殘酷ではないかと思ふのです。

局長、私、ジュネーブに行きまして、拒絶に生計の水準を高く、女の人達を幸福のようぞ、私庭から見ますと、ジュネーブでは婦の女が鬼をなかつたので、フニニは婦をんながなで、もしようね、とジュネーブの二とを、よく知っている人に聞いたり、そればかりし加夜中に出ていながら、とリラ。夜中に出て、ごらんをさす。

大を腫れてゐる人がゐる。疫印に大をんが散歩してゐるのは街幅のしるしだといふ。旧敵がと高えはとかがめうれだらう、大を散歩させてゐるといつて迷がらぬるが。ジュネーブの中で二ヶ所ほど、そういう女の人は、ただけが行つて食事をするところがある。そゝでは職業意識を離れて食事をしてエンジョイしてゐる。それは、ジュネーブリックをんがは非常に宗教的でやがましきから、ジュネーブにはその人もゐるし、ジュネーブで面白く目をしてゐるといふ男もゐる。けれども結局彼をんがはわがやういふ言つてゐるが、そゝ行くはなない。旧敵がといふと、生油の爲にしてゐる人はほとんどない。生油の爲でなく、少しだらうな生油とかそのやうなものに煙がれてゐるわけだからです。しかし決してないわけではなはと言つていふしだ。英國のロンドンでは、二日はますか。

相江 伺つて見たいと思ふのは、英國は快楽者が十で、日本は失業者を加えると千と云ふので、
うぬ。相時先生は御編集に交つたおれを抵けましたか。あれにも、伊勢参りというものが書いてありました
ね。伊勢参りは、夫婦で参るといけなうです。

神崎 佐藤稻荷もそうですよ。奥さんが行くといけなさい。

相違　やはり、そのうう時にふしだらをする、それが御願にたつてゐるといふこと加害をいふです。ね
日会者、御願向がなけれは御討議をか願はしたと思ひます。

今神近先生から、この殉題はとも大喪友田履と悲願的友が訃がござりました。けれども、悲願とたのは殉題は片付か反り方でござりますので、どうぞ御注意を御懇望を伺いたいと思ひます。

林　一寸廣田がありす。いわゆる銚子の方方が、横江でいる外債は二億と認識してはいたが、中央公論では、七千万ドルを下らないと書いてあつたので、

神崎、之川は、大藏省でせういう数字を却えてゐるそうですが、櫻板屋、アメリカ力の兵隊が使つて給將を飼へた、推定が三億ドルという、それの三分の一が監獄飲食に使われる。すると三分の一だから七千万ドルというこゝとなるだろうけれども、それ加金庫パンパンに貯くわけではないから、おせらく七千万ドルの中の半分以下三千万ドル位がやないでしょうが、七つと少いから知れませんが。

市川 神崎さん、人身賣買の禁止の法を恢復するようにと言つて、行政監察委員会の勸告なんかにありますね。

ので、その席で、今般とういうふうにするか、一、兩協議會としては既許するにとらうと思ひますか、こ

の役ニシテ重大な問題であり、右が引續き鑑査する必要がある。どういう形で鑑査するかという問題は、皆さんと御相談をとり、と雇つてゐるわけを言ひます。

神崎、こゝろの研究、これは各々箇のエキスパートの方々お集りいただき、それで瓶も勉強になりませんか。

うかゞ鑑してやつていだきたい。ただもう一つ、社会福祉協議会が中心になつて、各地方の担当者を集められる、婦人福祉協議会があります。なるべく重版をさせないようにと思つたが、あちらの方はどうかと言へば政策決定の下準備をする一方で、二の方はむしろ婦人運動を喚起して行くといつた面目で、多少違ひですが、娯楽をいふようにしながら細研究願ひたいと思ひます。

モラ一つの問題は、法律の上では問題ないというものの、事實の問題が問題として来るものを抑えるにはどうしたらいいかという、一番難しい大事な問題がある。その奥が一つと、勅令九号を實施するについて、関係機関にハツキリ、二の奥二の奥というふうに釘を指して、前橋関係の問題なども釘をさして要望を付ければどうな問題が相当深刻あると思う。ですからそう意味で、二という機関で御研究をやつてその結論を、出れば御人同様に取上げて運動を展開して行くという、綜合的なやり方をしたいと思ひます。

それからモラ一つ、先程本館の实例を御説明したわけですが、とにかく前橋関係といふ实例はさかしてあるが、業者が街溜の取締を申請してゐる。二のように業者が取締を申請してゐるところは本館のほうにはないわけです。それから前橋が嫌でも、脅かしてゐるのは靖生部である。それは本系の警察行政を靖生部とはをかいむやないかということを五月二十四日に申された青年婦人大会で指摘しましたら、丁度原の衛生部長が居られて、先生のおつちやる通り、われわれも警察から嫌な仕事を押しつけられて困つてゐる。これを解決するには与論の力を借りなければならぬ、と言つていまして、その二つに、業者と政治家のからみ合いが複雑なものがあるわけです。私は神崎レポートの中で、日本の公営廃止は本館の一角から始まるかも知れないと言つていたが、それがその事実になつて来ている。

大阪に参りさしたる辰野館優美が描つて、玄園にかけつけ左のけですが、その片腰を纏く着座にかいつまんで印しますと、玄園取前に荒神所という奴がある。そに敵後のマノケット風の家があつて、そにパンパン窓が密生してゐる。そに妾妻会という業者団地がある。いつか玄園の取戻屋の如康さんの報告習を見せて貰つたが、人身売買を盛んにやつてゐる業者団と言つてもいい、非常に恵樹を道中です。と云ふが最近にたりまして、いつまでもそういう奴に居る位というので、玄園取戻の大領領町にある衆道歌館をよこせ

というわけですが。おどろくべきことには、市長が騎虎行爲をしてゐるわけですよ。公文書の写もありませんが、とにかく市長が騎虎行爲をしてゐる。写真もありませんが、吾妻会館で新築という名目ですから、更つては手加つけられない。更つて、建築行為が成れば取締るといふわけだが、取締りをしてゐない。現状においては、そのヨリ特飲場になつてゐる。

神並、是れは市長が轉じて國無から返つて来た人です。

神崎 国教は最初は愈じ左が、附近の庄民から友誼を得て取柄した。初めの文習は、大官邸は特設講に左つて

も難い事せんといふ一札が入つていゝが、附近の狂民が反對と云ふ聲が、或消した故、それに対して市長が右の辭を以てする。その公文書を見ますと、素直が集團し、衛生の政策を爲むといふ字句の表現があります。

それから、パツクじやない。ニういう立派なものを運来るといふ客員を與せてゐるが、それは苦痛のまうな舞臺らしくて、手洗場には消毒器が立つていた。形式が柱史になつてゐるから、奥も何とも出来ぬ。特に白題になるのは、二十六年十二月二十四日付で、南海市長が鉄道管理局長に対して公文書を差し出している。業者の普通取扱状態を取り次ぎして、一御意向を承りたい」と書いてある。運來人について、まもなく断を與がある。例え

許可になつてゐる。侯爵のトリックであるが、それに平氣で押が押されてゐる。しかもその後には国会議員も居て、しきりに声援をしてゐる。四郎は、住宅形式の特飲加許可されて全國に拡がつて行つたら、どこにでも特飲街が出来ると、この隣りにでも住宅形式で出来るからいいことになる、それからもう一つは、市長がその非合法な商業者の土地獲得を斡旋して、特飲街が建設されるのを祇知の上で斡旋行為をしてゐるといふことはそれらものを公けに認めてゐるといふことで、事實上の公報制度化する。それとさつきの権威、この概念の二つが揃えば完全に公報制度になるから、非席に大きな穴イントになつておきます。

ニ此に對して、地方の國鉄の委員長で植木八郎という人があります、この人は、鉄道の敷設の勵です、然るに、反對運動をしておりまして、どうも涉々しく行かない、先日私が参りました、玄關の婦人聯合会で、それから、京都府の田中さん、いろいろ、説明をいたしましたら、よくわかりました、それ、それ、今は、署名だけで、破綻する、横りだつたが、重大問題だから、全義経を挙げて、反對運動を起す、という二つと、

それに婦人会も参加して、大抵共同戦線が出来たようです。それで、国会請願が出ておりました。衆議院に付しては佐竹新市という代議士のほかにも、それから山崎重子さん等で、厚生委員会に請願になつております。参議院の文部委員会の高田泰介子、荒木正三郎が、取り上げてまいりといふ意見も表明しております。ただ両院は、本島原から近郊農村が国家難民に出ております。

ですから、私、三十一日の会合に出まして、国会議員を巡らるから事実を報告して、婦人議員としては早速行動を起こしていただきたい、婦人団体としては、本島原難民の報告を取り寄せていただきたいと思ひます。これは市長が社会党、県知事も社会党の方です。ともかく、市長や県知事を弾劾するといふのでなく、婦人団体から立ち上つて正しい運動をするようにサポートするといふことで、解決は、国会に持つて行つても結局は地元で帰つて来るから、地元で、例えば地元で、いりなり、東京は警視庁、検事局、衛生局長、関係機関が協議して、法律面には難点はあつても、事実上警察街の新設は認めないといふ国会の証言があり、ますから、この方針に則つて処理すべきであるといふことで、打合せだけはして承ました。この問題は、待つておくとは定形式でやらねばすから、是非とも御助力をお願ひしたい。

神近、その政治家といふのは、国会で参議院や衆議院に出ている人達以外の人達が支持しているんです。神崎、直接は本島原出身の人です。この次の選挙の時には、ニラハラ産産業者は一切選挙しないといふハツギりした線を引いて、あらゆる婦人に徹底させる。国会によつてはリストを取つてもいいし、あるいは選挙にそれういふものを入れたいが……。

司会者、すでに時間になつてしまひましたけれども、時にかつてやつていただくことがありましたらどうぞ。林、日放組、いづれもこの席で申上げたいと思ひますが、三月二十八、二十九の両日、日放組の婦人代表の研究会でやはり人身売買の問題、長狭犯罪の問題が討議された。

婦人部としては二大国民運動として、是非皆婦方の御助力をいただきたいといふ決定線を出しておりました。今年是非ともこの決議に沿つて、本くこの運動を展開したいと思つております。他、疎放商、その他いろいろ学校教育の問題もありすが、何と申しましたも、皆婦方と手を取らなければ私共の運動が展開しないと思ひますのでその点よろしくお願ひします。

司会者、それでは、あと御報告がなければこれで閉会にしたいと思ひます。田中課長、今日は非常に貴重なお話を伺ひましてありがたう御座いました。私共も参考にしまして、今後どうしたらいいかよく考えて行きたいと思ひます。

一九五二年六月二十五日印刷
一九五二年六月二十八日発行

編集者 東京都千代田区大手町一丁目七番地
発行人 労働省 婦人少年局

印刷人 中 村 国 平
印刷所 竹 生 社